

霧島市土地開発公社所有財産売却一般競争入札

(郵便入札) 実施要領

(広瀬一丁目特定住宅用地)

霧島市土地開発公社

霧島市国分中央三丁目45番1号 別館2階

電話：0995-55-1618

入札に参加される方は、この実施要領をよく読み、内容を十分把握したうえで、ご参加ください。

目次

1 売却方法	2
2 入札物件	2
3 入札参加者の資格	2～3
4 入札への参加申込み	3
5 代理人又は連名による入札への参加申込み	3
6 参加申込受付日時、場所	3
7 参加申込必要書類等	4
8 入札必要書類の送付	4
9 入札保証金の納付	5
10 入札の方法等	6
11 入札執行（開札）の日時等	6～7
12 入札の無効	7
13 落札者の決定及び公表	7
14 売買契約の締結	7
15 特約事項	7～8
16 売買代金の支払方法	8
17 所有権の移転等	8
18 売買代金以外の必要経費	8
19 不落等の場合の売払い	8
20 質疑事項について	8
○物件詳細	
・物件調書 等	9～11
○添付書類	
・公社所有財産一般競争入札参加申込書（様式1）	12
・委任状（様式2）	13
・共同入札代表者届出書（様式3）	14
・入札保証金提出書（様式4）	15
○参考	
スケジュール	16

1 売却方法

一般競争入札により売却します。

一般競争入札とは、参加いただいた購入希望者のうち、事前に公表した予定価格以上（最低売却価格）で最も高い価格をつけた方を落札者（買受者）として売却する方法です。

2 入札物件

■広瀬一丁目特定住宅地用地

所在地	種別	地目	地積	予定価格 (最低売却価格)	用途地域
国分広瀬一丁目 1025 番地 7	土地	宅地	869 m ²	6,056,000 円	準工業地域

- (1) 物件の詳細については、物件調書（9ページ）をご覧ください。
- (2) 現状有姿での引渡しとなります。
- (3) 物件調書の特記事項（9ページ）を確認し、あらかじめ関係部署へ要件等の確認をお願いいたします。

3 入札参加者の資格

- (1) 住居地又は所在地に市区町村税の未納がないこと。
- (2) 公有地の拡大の推進に関する法律（昭和 47 年法律第 66 号）第 20 条第 1 項の規定に該当しない者
- (3) 次の全ての要件を満たす者であること。
 - ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者
 - ② 次の申立てがなされていない者
 - ア 破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条又は第 19 条の規定による 破産手続開始の申立て
 - イ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく 更生手続開始又は再生手続開始の申立て
 - ウ 会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 511 条に基づく特別清算開始の申立て
 - ③ 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではないこと及び掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（暴対法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者

- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
- オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

4 入札への参加申込み

- (1) 事前に本案内書を熟読し、契約内容等を十分承知してから入札に参加してください。
- (2) 申込みは、「公社所有財産一般競争入札参加申込書」(本案内書添付のものに限る)に必要な事項を記入の上、必要書類とともに次ページの受付日時、場所に直接持参するか郵送してください。
- (3) 共有名義で申し込まれる場合、連名で両者とも記名押印ください。
- (4) 電話、ファックス及び電子メール等での申込みは一切受けません。
- (5) 郵送による申込みの場合、受付期間中必着とします。また、仮に郵送の過程で紛失したとしても公社は一切責任を負いません。

5 代理人又は連名による入札への参加申込み

申込者に代わり代理人が入札(入札書提出)に参加する事もできますが、委任状(本案内書添付のものに限る)が必要となります。また、連名で入札に参加する場合は、代表者を定めた委任状が必要になります。

ただし、次に該当する委任状については無効とします。

- ア 委任者(申込者)及び代理人の住所、氏名の記載がないもの、又は不明瞭なもの
- イ 委任者(申込者)の押印(実印)及び代理人の押印がないもの、又は不明瞭なもの

6 参加申込受付日時、場所

(1) 受付日時

令和6年10月7日(月)～令和6年10月31日(木)

午前9時から午後5時まで ※土日、祝日は除きます。

下記の場所に直接持参するか郵送してください。

(2) 受付場所

霧島市土地開発公社

〒899-4394 霧島市国分中央三丁目45番1号 霧島市役所別館 2階

※直接持参される場合は、来社日時を電話予約の上、参加申込必要書類等(P4)を持参してください。

TEL: 0995-55-1618

7 参加申込必要書類等

～個人の場合～

- 公社所有財産一般競争入札参加申込書（様式1）
※連名の場合、両者とも記名押印ください
- 委任状（代理人または連名での申し込みの場合に必要になります）（様式2）
- 共同入札代表者届出書（連名での申し込みの場合に必要になります）（様式3）
- 住民票の写し（発行後3ヶ月以内）
- 滞納無証明書（発行後3ヶ月以内）
（添付書類にある税証明交付申請書にて霧島市市民課窓口等で取得してください）
- 印鑑証明書（発行後3ヶ月以内）

～法人の場合～

- 公社所有財産一般競争入札参加申込書（様式1）
- 委任状（会社代表から代理人への委任状が必要になります）（様式2）
- 共同入札代表者届出書（連名での申し込みの場合に必要になります）（様式3）
- 法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）（発行後3ヶ月以内）
- 会社等の定款
- 会社等の概要
- 決算報告書（過去1年分）
- 滞納無証明書（発行後3ヶ月以内）
（添付書類にある税証明交付申請書にて霧島市市民課窓口等で取得してください）
- 印鑑証明書（発行後3ヶ月以内）

8 入札必要書類の送付

- (1) 参加資格確認のために、必要な官公庁へ照会を行ったうえで、入札参加資格の有無について判断し、令和6年11月15日（金）頃に次の書類を発送します。
 - ・入札参加資格確認通知書
 - ・入札保証金提出書の通知書
 - ・入札書※令和6年11月18日（月）までに書類が届かない場合は、霧島市土地開発公社までご連絡ください。
- (2) 入札参加資格確認通知後に、入札参加資格が無いことが判明した場合には、その資格を取り消す場合があります。

9 入札保証金の納付

(1) 入札に参加するためには、事前に入札保証金を納める必要がありますので、下記により納付して下さい。

ア 入札保証金額

入札参加者は、各自の見積もる金額の100分の5以上（1,000円未満切り上げ）の入札保証金を令和6年11月25日（月）までに納付し、納付したことを土地開発公社まで連絡してください。（入札保証金の納付に当たっては、下記の「納付にあたっての注意事項」をご確認下さい）

○ 納付にあたっての注意事項

入札保証金は、入札保証金振込口座通知書に記載してある公社が指定する口座に納付して下さい。入札保証金の額が入札金額の100分の5に満たない場合は、入札が無効となりますので、十分に留意して入札保証金の額を納付して下さい（1,000円未満は切り上げてください）。

【参考例】

予定価格が600万円の物件で入札保証金を30万円納付した場合

● 入札額を400万円とした場合・・・無効

入札保証金額は20万円以上納めればよいので、保証金の納付額は足りているが、入札額が予定価格に達していないため無効となる。

● 入札額を600万円とした場合・・・有効

入札保証金額は30万円以上納めればよいので、保証金の納付額は足りており、入札額も予定価格に達しているため有効となる。

● 入札額を700万円とした場合・・・無効

入札保証金額は35万円以上納める必要があります、保証金の納付額が不足しているため、入札額は予定価格に達しているものの無効となる。

イ 納付方法

霧島市土地開発公社が指定する口座に納付して下さい。

*入札保証金が入札時までには納付されていない場合、入札は無効となります。

(2) 落札しなかった方の入札保証金は、入札の日から2～3週間程度を目処に、入札保証金提出書に記載のあった返還用振込先に返還します。（利息は付しません）

※入札保証金提出書（様式4）

（返還用振込先通帳の表紙と表紙裏面の写しを添付してください。）

(3) 落札者の入札保証金は、売買代金又は契約保証金及び売買代金の一部に充当します。ただし、落札者が売買契約を締結しないときは、入札保証金は本市に帰属し、返還はいたしません。

10 入札の方法等

本入札は郵便入札であり、入札は郵送のみ受け付けます。

(1) 提出書類

入札書

※ 公社が発送したものをういてください。また、入札者は、入札書（様式7）に必要事項を記入する上で、入札書の注意事項をよく読んでいただき、無効とにならないように注意してください。

(2) 入札書等提出期間

令和6年11月19日（火）～令和6年11月26日（火）午後5時まで【必着】

※ この期間内に入札書等が到達しない場合、無効となります（入札書等提出期間始期以前の到達も無効となりますのでご注意ください。）到達日数も考慮して余裕をもって郵送してください。

(3) 入札書等の提出方法

一般書留郵便又は簡易書留郵便のいずれかの方法により郵送してください。

〔送付先〕〒899-4394 霧島市国分中央三丁目45番1号 霧島市役所 別館2階
霧島市土地開発公社 宛

※ 封筒に入れ封かん（糊付け）し、「入札書在中」と朱書き、貼り付け部分には入札書に押印したものと同一登録印（代理人の場合は、委任状に押印した使用印）を割印してください。

(4) 入札書等の提出にあたっての注意事項

ア 持参による提出はできません。

イ 入札保証金を納付していない場合、入札が無効となりますのでご注意ください。

ウ 代理人により入札を行う場合は、入札者欄及び代理人欄に記入の上、代理人欄に代理人の印を押印してください。代理人の印は、入札参加申込時に提出した委任状の「代理人使用印」を使用してください。

エ 共有名義で入札を行う場合は、入札参加申込時に提出した委任状で定めた代表者が入札者欄に記名押印してください。

(5) 入札書を送付先に到達したときは、封筒を開封せずに開札日時まで厳重に保管します。

一度提出された入札書の書換え、引換え又は撤回はできません。

(6) 入札を辞退しようとするときは、令和6年11月25日（月）午後5時までに公社が交付する辞退届を郵送又はファクシミリによって提出してください。

入札書を送付先に到達した後は、入札を辞退することはできません。

11 入札執行（開札）の日時等

(1) 開札日時

令和6年11月29日（金）午前10時から

(2) 開札会場

霧島市土地開発公社 霧島市国分中央三丁目45番1号 霧島市役所 別館2階

(3) 開札の立会い

立会は任意です。なお、開札会場への入場には、入札参加資格確認通知書（様式5）（原本）が必要となりますので、必ずご持参ください。

立会を希望する者がいない場合は、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせるものとします。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- ① 本要領の条項に違反するもの
- ② 入札参加資格がないものが行った入札
- ③ 入札参加申込書を提出していないもの
- ④ 入札保証金の納付がない入札
- ⑤ 納付した入札保証金が入札金額の100分の5に満たない入札
- ⑥ 公社指定の入札書以外のものを使用して行った入札
- ⑦ 入札書に入札者の住所、氏名の記入及び押印のないもの
- ⑧ 委任状が提出されていない代理人による入札
- ⑨ ボールペン等（書いた文字が消えないもの）以外で入札書に記載事項を記入したもの
- ⑩ 入札書の金額を訂正したもの、入札金額の記載がない又は明確でないもの
- ⑪ 予定価格に達しない入札をしたもの
- ⑫ 同一の物件に対して1人で2通以上の入札をしたもの
- ⑬ 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- ⑭ 連合その他不正行為のあったもの

13 落札者の決定及び公表

- (1) 予定価格以上で最も高い入札価格をもって落札者とします。
- (2) 落札となるべき同価格入札者が2人以上いた場合は、くじ引きにより落札者を決定します。
- (3) 落札者を決定したときは、直ちに当該落札者に対して電話により結果を通知します。

14 売買契約の締結

- (1) 霧島市土地開発公社の土地売買契約書により、落札者名義で契約を締結します。落札者名義以外では契約しません。なお、売買代金の額は、入札書に記入された入札金額となります。
- (2) 契約締結期限は、落札決定日から10日（土日、祝日含む）以内です。
- (3) 期限までに契約を締結しない場合は、落札者としての資格を取り消し、入札保証金は公社に帰属します。

15 特約事項

- (1) 契約締結の日から10年間、売買物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗特殊営業その他これに類する業の用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、

売買物件の所有権を第三者に移転し、又は売買物件を第三者に貸してはなりません。

- (2) 売買物件を、「霧島市暴力団排除条例第2条第1号」に規定する暴力団の事務所又はその他これに類するものの用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、売買物件の所有権を第三者に移転し、又は売買物件を第三者に貸してはなりません。
- (3) 特約事項の履行状況を確認するため、市で随時、実地調査を行うことがあります。
この場合、所有者は調査を拒んだり、妨げたりしてはなりません。
- (4) 前記(1)、(2)に違反したときは、売買代金の100分の30に相当する額を違約金として市に支払っていただきます。

16 売買代金の支払方法

売買代金の支払は、次の2通りの方法から選択できます。

(1) 一括払の場合

契約締結と同時に、売買代金と納入済みの入札保証金との差額を納付してください。

(2) 契約保証金払の場合

ア 契約締結と同時に、契約保証金と納入済みの入札保証金との差額を納付してください。

イ 契約保証金は、売買代金の100分の10以上の額(1,000円未満切上)とし、売買代金に充当します。

ウ 契約締結日から30日(土日、祝日も含む)以内に、売買代金と契約保証金との差額を納付してください。

なお、期限までに売買代金の残金の納付がない場合は、契約保証金は公社に帰属します。

17 所有権の移転等

- (1) 売買代金が完納されたときに所有権の移転があったものとし、物件を現状のまま引き渡したものとします。
- (2) 所有権移転登記は、物件の引き渡し後、霧島市土地開発公社が行います。

18 売買代金以外の必要経費

売買契約書作成に必要な印紙税、落札物件の所有権移転に要する登録免許税、その他契約に必要な全ての費用は、落札者の負担となります。

19 不落等の場合の売払い

一般競争入札において入札者又は落札者がなかった、落札者が契約しなかった等の理由で売却に至らなかった場合は、随時、先着順により申請を受け付け売却します。

20 質疑事項について

問い合わせ先 霧島市土地開発公社

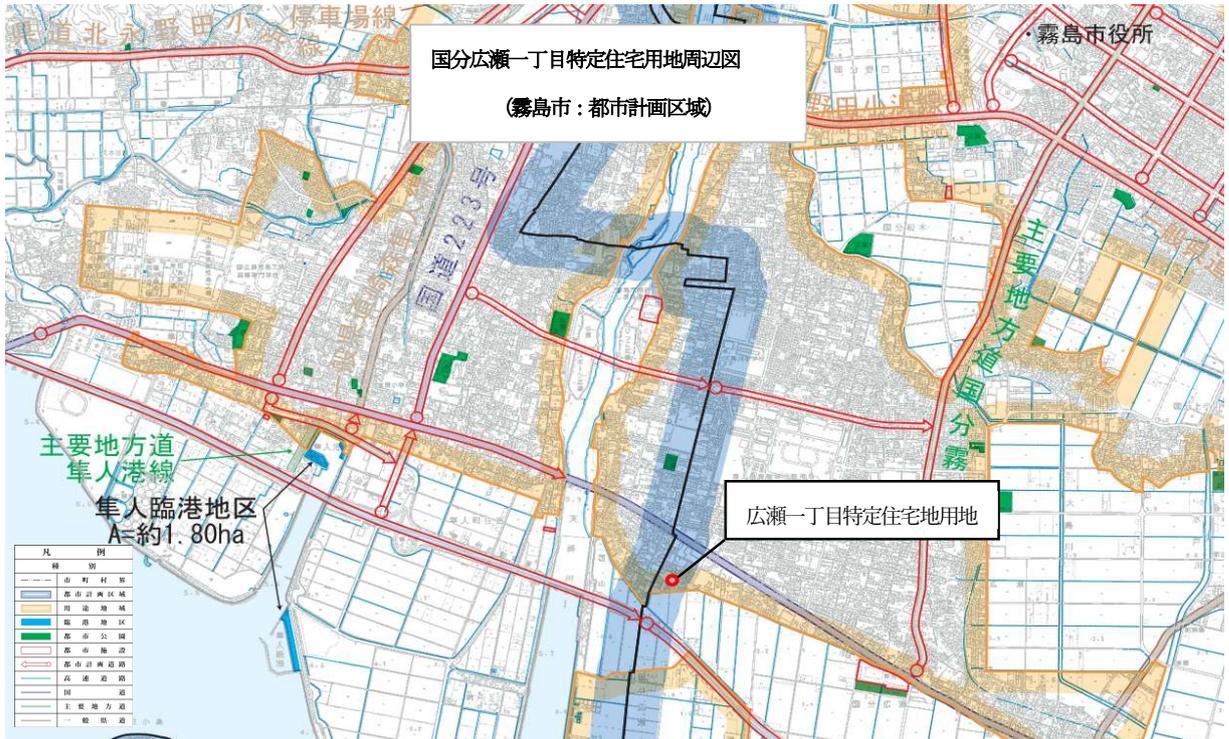
〒899-4394 霧島市国分中央三丁目45番1号 霧島市役所別館2階

電話0995-55-1618

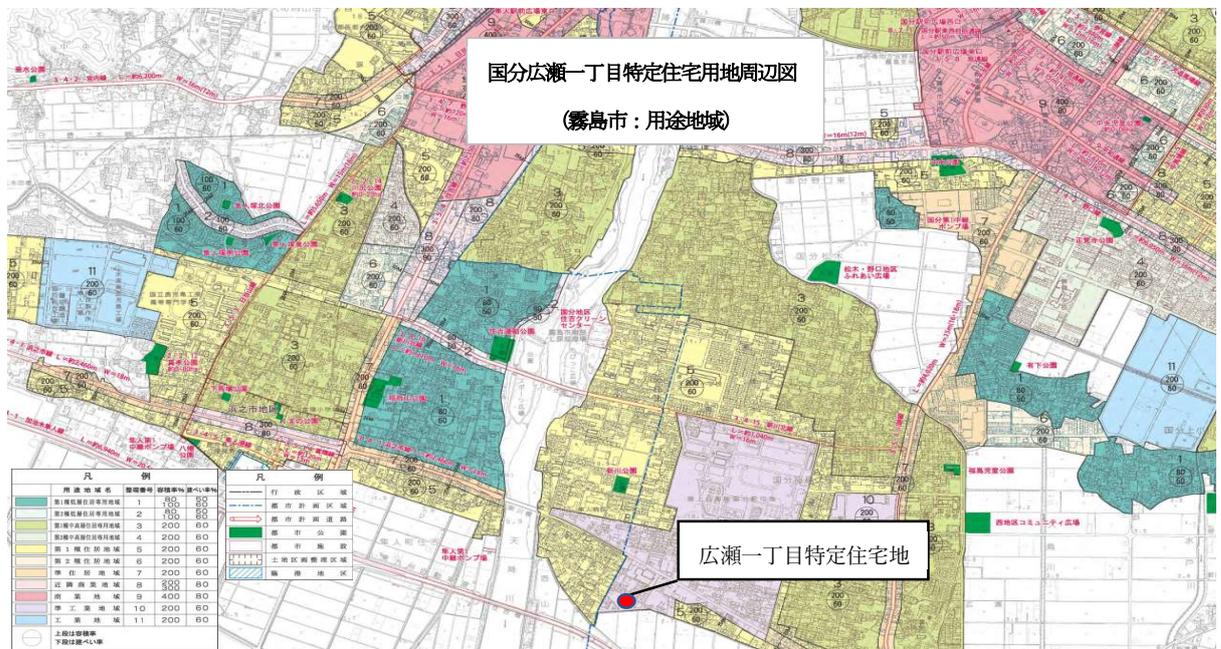
物 件 調 書

名称	広瀬一丁目特定住宅地用地	
所在地	鹿児島県霧島市国分広瀬一丁目 1025 番地 7	
地目	宅地	
地積	869 m ² (登記簿)	
用途地域	準工業地域	
予定価格 (最低売却価格)	6,056,000 円	
条件等	本土地は、住宅用地又は雑種地として保有することを目的とした利用が前提となります。	
交通 ア ク セ ス	高速道路	隼人東 IC 2.1 km 国分 IC 4.2 km
	主要道路	国道 10 号、国道 504 号
	空港	鹿児島空港 15 km
	鉄道	隼人駅 4.5 km 国分駅 (西口) 5.2 km
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 5 年に隣接地と共に造成済土地 隣接地売却後の残地となります。 ・測量調査 現地測量及び地質調査等はありません。 ・境界 当該地は、国土調査済み用地であったため、境界立会いを行っていません。 ・開発行為 当該地利用の際は、規模により都市計画法第 29 条 (開発行為) 等の申請が必要となります。霧島市の担当部署で要件等の確認をお願いします。 	

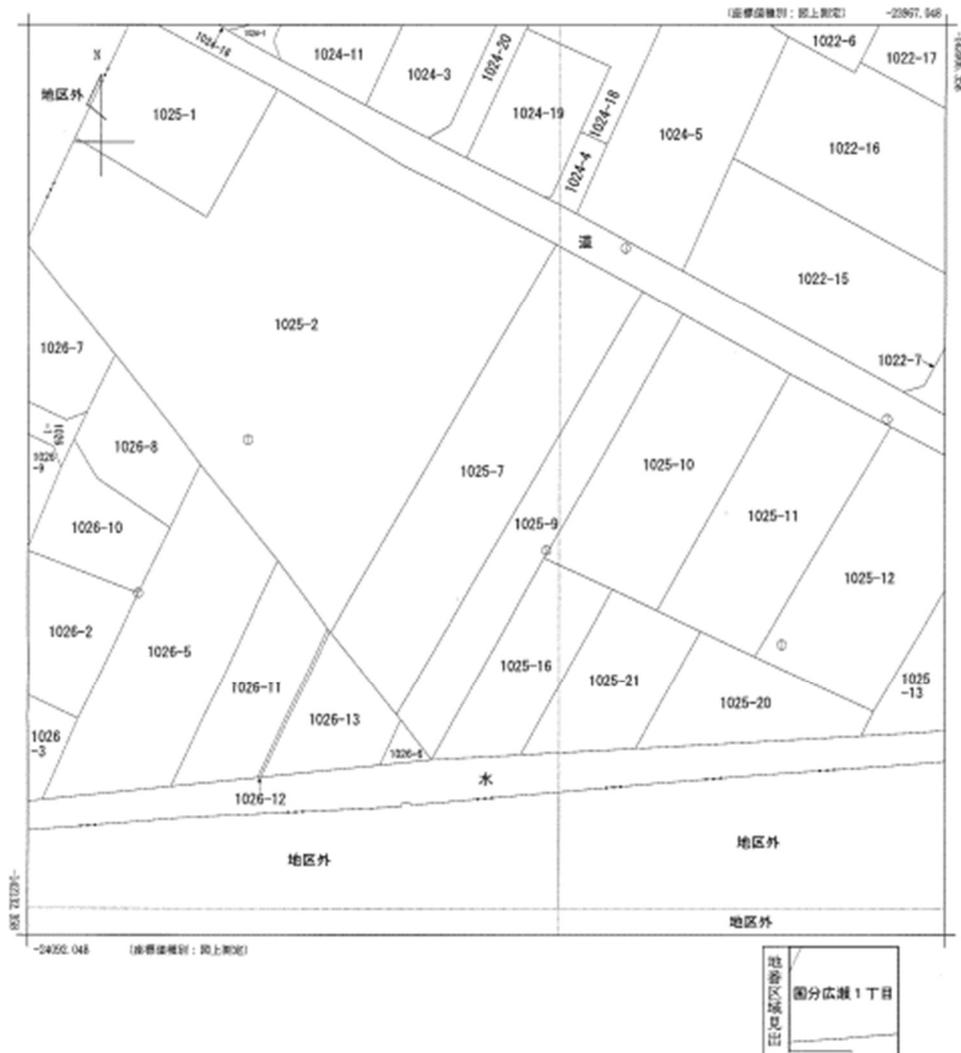
【案内図：霧島市都市計画図】



【案内図：霧島市用途地域図】



【公図】



請求 番号	所在	霧島市国分広瀬一丁目				地番	1025番7		
出 力 尺	1/500	精 度 区 分	甲三	標 系 番 号 文 字 記 号	II	分 類	地図(法第14条第1項)	種類	地籍図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)			補 記 項	

請求番号：4-1
(1/1)

公図

(様式1)

公社所有財産一般競争入札参加申込書

令和 年 月 日

霧島市土地開発公社
理事長 新町 貴 様

住所又は所在地

商号又は名称

代表者名・氏名

⑩

電話番号

霧島市土地開発公社が行う下記物件の売却に係る一般競争入札に参加したいので、下記書類を添えて入札参加資格に審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の記載事項については、事実と相違ないことを誓約するとともに、あわせて入札参加資格に規定する入札に参加することができない者ではないことを誓約します。

また、資格確認のために必要な官公庁への照会を行うことについて承諾します。

記

1 物件の表示 広瀬一丁目特定住宅地用地

物件番号	所在地	地目	地積 (㎡)
1	霧島市国分広瀬一丁目1025番地7	宅地	869

2 添付書類

霧島市土地開発公社所有財産売却一般競争入札（郵便入札）実施要領P4参照

※注意事項：連名（共有）で申込む場合は、連名者も記入すること。

(様式2)

委任状

令和 年 月 日

霧島市土地開発公社
理事長 新町 貴 様

住所又は所在地

商号又は名称

代表者名・氏名

㊞

私は、下記の者を代理人と定め、下記事項に関する一切の権限を委任します。

記

1. 委任事項 霧島市土地開発公社保有地の売却に係る一般競争入札

物件 番号	所在地	地目	地積

2. 代理人 住所

氏名

㊞

3. 入札日 令和 年 月 日 () 午前 時

(様式3)

共同入札代表者届出書

令和 年 月 日

霧島市土地開発公社
理事長 新町 貴 様

令和 年 月 日実施の霧島市土地開発公社保有地の売却における物件番号____
の入札にあたり、

住 所	
氏 名	

上記のものを共同入札代表者に決めましたので届け出します。

(共同入札者)

住 所	氏 名	持分	備 考
①			
②			
③			

※共同入札者全員を記載してください。

(様式4)

入札保証金提出書

令和 年 月 日

霧島市土地開発公社
理事長 新町 貴 様

入 札 者	〒	TEL
	住所	
	氏名	印

下記の金額を入札保証金として振り込みましたので提出します。
なお、落札とならなかったとき、その他返還事由が生じた場合には、提出した保証金を下記口座に振り込んでください。

入札保証金額 ￥ _____ ー

物件番号	1
物件名 (土地の所在地)	広瀬一丁目特定住宅地用地
入札日	令和6年11月29日(金)

振 込 先	金融機関名	農協・銀行・信用金庫・その他
		本所・支所・支店・営業部
	預金の種類	普通・当座・貯蓄・その他()
	口座番号	右詰めで記入してください。
	口座名義人 (氏名)	(フリガナ)

注) 「金融機関名」「預金の種類」欄の該当項目を○で囲んでください。

注) 返還用振込先通帳の表紙と表紙裏面の写しを添付してください。

スケジュール

- ① 申込期間・・・・・・・・・・ 令和6年10月7日（月） ～ 令和6年10月31日（木）
- ② 入札参加資格審査結果通知・ 令和6年11月15日（金）
- ③ 入札保証金納入期限・・・・ 令和6年11月25日（月）
- ④ 入札保証金提出書提出期限・ 令和6年11月25日（月）
- ⑤ 入札書郵送期間・・・・・・・・ 令和6年11月19日（火） ～ 令和6年11月26日（火）
- ⑥ 入札開札日・・・・・・・・・・ 令和6年11月29日（金） 午前10時から
- ⑦ 契約保証金納入期限（一括払いは不要）・・令和6年12月13日（金）
- ⑧ 契約金（売払い代金）の納付期限・・・・契約締結の日から30日以内
- ⑨ 所有権移転登記に登録免許税・・・・・・・・登記申請時

(様式5)

霧土開発第 号
令和 年 月 日

●●
代表 ●● 様

霧島市土地開発公社
理事長 新町 貴

入札参加資格確認通知書

先に申し込みのあった霧島市土地開発公社所有の物件の売却における一般競争入札に係る入札参加資格については、下記のとおり確認したので通知します。

記

- | | |
|--------------|-----------------------------------|
| 1 公告日 | 令和6年 月 日 |
| 2 物件番号 | 1 |
| 3 物件所在地 | 霧島市国分広瀬一丁目1025番地7 |
| 4 地目 | 宅地 |
| 5 地積 | 869.00 m ² |
| 6 入札参加資格 | 有 |
| 7 入札執行（開札）日時 | 令和6年11月29日（金） 午前10時～ |
| 8 開札会場 | 霧島市土地開発公社 霧島市国分中央三丁目45番1号
別館2階 |
| 9 開札の立会い | 任意（立ち合い希望者は、開札日時5分前までに集合） |
| 10 立会者必要書類 | 当該入札参加資格確認通知書 |

(様式6)

霧土開発第 号
令和 年 月 日

●●
代表 ●● 様

霧島市土地開発公社
理事長 新町 貴

入札保証金振込口座通知書

先に申し込みのあった霧島市土地開発公社所有の物件の売却における一般競争入札に係る入札保証金については、下記のとおり振込みください。

記

物件番号	1
物件名 (土地の所在地)	広瀬一丁目特定住宅地用地
入札保証金	入札保証金は、入札金額の100分の5以上とする。
入札保証金振込期限	令和6年11月25日(月)

振 込 先	金融機関名	あいら	農業協同組合					
		国分	支所					
	預金の種類	普通・当座・貯蓄・その他()						
	口座番号	9	8	0	0	2	6	3
	口座名義人 (氏名)	(フリガナ) キリシマシチカイハツコウシャ リジチョウ シンマチ タカシ 霧島市土地開発公社 理事長 新町 貴						

(様式7)

入 札 書

令和 年 月 日

霧島市土地開発公社
理事長 新町 貴 様

住所又は所在地

商号又は名称

代表者名・氏名

Ⓜ

代理人氏名

Ⓜ

1. 入札物件

物件 番号	所在地	地目	地積 (㎡)
1	広瀬一丁目特定住宅用地	宅地	869

2. 入札金額

									円
--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

※ペン又はボールペンで記入し、金額の前に必ず「¥」をつけてください。

注意事項

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者の入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札金額以外の記載事項が押印を付さずに加除訂正されている入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
- (6) 入札保証金の納付がない入札書は、無効となります。
- (7) その他入札条件に違反したと認められる者のした入札

(様式8)

共有合意書

令和 年 月 日

霧島市土地開発公社
理事長 新町 貴 様

共有者氏名

① 住 所
氏 名 ⑩

② 住 所
氏 名 ⑩

③ 住 所
氏 名 ⑩

私たちは、下記の物件を次のとおり共有することに合意しました。

記

1. 物件の表示等

令和 年 月 日実施の霧島市土地開発公社保有地の売却に係る一般競争入札

物件 番号	所 在 地	地 目	地 積

2. 共有者の住所・氏名・持分

住 所	氏 名	持分
①		
②		
③		

(様式9)

辞 退 届

令和 年 月 日

霧島市土地開発公社
理事長 新町 貴 様

住所又は所在地
商号又は名称
代表者名・氏名
電 話 番 号

霧島市土地開発公社が行う下記物件の売却に係る一般競争入札に申し込みましたが、下記理由により辞退します。

記

1 入札物件の表示 広瀬一丁目特定住宅地用地

物件 番号	所 在 地	地 目	地積 (㎡)
1	霧島市国分広瀬一丁目1025番地7	宅地	869

2 辞退理由

--

※注意事項：連名（共有）で申込む場合は、連名者も記入すること。